みんなで語ろ会報告書

対 象 団 体 指宿校区自治公民館連絡協議会

テーマ みんなで語ろう私たちの地域

①田んぼ休遊地の有効活用について

②市内自治公民館の区制度又は校区公民館制度の一元化について

③指宿分団二部の詰所について

④なのはな館跡地の活用について

⑤校区公民館の舗装について

⑥その他

開催日時平成25年1月28日(月)(19時30分~21時00分)

 開 催 場 所
 指宿校区公民館

 参 加 者 数
 地区住民··· 1 9 人

指宿市…5人

市長、渡瀨副市長、上村副市長、秘書係長、市長公室職員

総計24名

会次第

- 1 開会のあいさつ(会長)
- 2 市長あいさつ
- 3 提案事項
- 4 その他
- 5 閉会のあいさつ (会長)

内容等

1. 開会のあいさつ (会長)

市長と語る会は昨年に続いて2回目。私たちの課題を聞いてもらういい機会。地区単位では課題が大きいものもあるので、校区単位で開催した。指宿校区がいい形で運営できるように、お互いに知恵を出し合いながら、進めていきたいと考えている。せっかくの機会なので、たくさんの意見を出して欲しい。

2. 市長あいさつ

指宿には自慢できるものがたくさんある。菜の花マラソンや菜の花マーチで指宿に来られた方々に褒められるたびに再認識する。ただ昔の面影が失われつつあるのも事実だ。やはり子どもの姿が減ってしまった。少子高齢化が進行するなかでどのような社会を作っていくかは、これからの課題だ。

指宿をこれからどうしていくのかを考えて、まちづくりを進めていかないといけない。道路事情についての課題があることを聞いている。道路は生活の基盤である。畑や田んぼの耕作放棄地についてもたくさんの人々から話を聞く。地域に合った施策を打たないといけない。いくつかの提案事項について、忌憚のないご意見をいただければと思う。

3. 提案事項

(1)田んぼ休遊地の有効活用について

畑地への基盤整備の計画はないのか。また、多目的広場等への整備について地元からの要望があれば計画していただけるのか。

<市長>

・田んぼ休遊地を、水をためる浸水地にできないかと考えている。そのためにも、農地であること

や地権者の問題等をクリアすることが課題となる。もちろん耕作放棄地解消推進事業も活用できる と思うが、また10年後に担い手がいなくなるのではないかと心配だ。農地として活用するか、浸 水対策として活用するか。そのどちらかがあると思う。

・浸水地として考えると、運動公園として整備して住民の皆さんが運動できる場所になればいいと思っている。

浸水対策として様々な手法を模索したい。

<館長>

- ・事業を進めることが大切。最終的には住民の幸せを実現すること。道下周辺の浸水対策として県が湊川への水路を検討していることについては、課題を解決するためにも県を含めた実行委員会の立ち上げも考え、住民との意見交換会を行う必要がある。
- ・住民の同意があれば、田んぼ休遊地の購入はできるのではないか。

<館長>

・これからの食料自給率を考えると、国内の農業は維持するべきで、浸水地として活用するのはもったいないと思う。農地として活用するべきだ。

(2) 市内自治公民館の区制度又は校区公民館制度の一元化について

指宿市も合併して7年目。一元化を図る必要がある。市公連でも一元化に向け研修視察を行っているが、市の一元化の取組について伺いたい。

<市長>

・少子高齢化のなかで、地区単独では活動していけなくなる状況も考えられる。区の単位で、団結して大きな役割を果たし、安定した活動をしていく必要がある。もちろん、各地区の方々がどういう思いであるのか、住む人の声を大切にしながら進めないといけない。

<館長>

・我々がビジョンを話し合いどのようなスタンスで動いていくかを市に提案し、行政も校区をサポートする形で進んでいくべきである。

(3) 指宿分団二部の詰所について

指宿分団二部の詰所にはトイレは設置されていないが、設置する計画はないか伺いたい。

<館長>

・今の場所は狭くてトイレもないので苦慮している。 JAの跡地が空き家になっている。借り入れてそこを分団車庫にできないだろうか。 JAの跡地であれば、車庫も待機場所もトイレもある。

<渡瀨副市長>

・原則として、分団車庫を借用することは好ましくない。10年、20年と継続して借用するため、 持ち主が変わる時にトラブルになることが多い。

山川地域など、他にも古い分団車庫がある、順次整備していきたい。

<館長>

- ・借用ではなく、購入となればまずは名義変えが必要だ。1年2年更新での借用も検討して欲しい。 **<市長>**
- ・名義変えができないか、購入するか借用するかなどを含め検討したい。

<u>(4) なのはな館跡地の活用について</u>

現在芝生広場については、市民がグラウンドゴルフや散歩コースとして活用されているが、指宿市としての今後の対応を伺いたい。また、なのはな館の活用について県との協議内容や今後市として何か活用計画があるのか。計画があれば目的及び対応等について併せて伺いたい。

<市長>

なのはな館は、菜の花マラソンのイベントやグラウンドゴルフなど非常に利用価値が高い施設だ。ところが指宿市にとっては経費がかかりすぎる。閉館していても毎年 4,000~5,000 万円の維持管理費や修繕費などの経費がかかる。構造上の問題から、雨漏りしやすく、修繕しにくいようだ。たとえば台風が来て、施設が被害にあうと、多額な修繕費が必要となる。開館すると、毎年もしか

したら1億円の経費がかかるかもしれない。その1億円を市の予算からはなかなか出せない。

そのため県には、もし指宿市がなのはな館を受け入れる場合の条件として、1つは、施設の瑕疵による大規模な修理が必要なときには、県が費用を持ってほしい、2つは毎年の経費の半分でも補助してほしい、3つ目は、どうしても解体しないといけない時は、 $7\sim8$ 億ほどかかると言われている解体費を県が担保してほしい、以上の3点を県が受け入れてくれれば、指宿市が有効活用しますと話をしてある。

県には施設を作っていながらもう運営しないというのはおかしいと言いたいが、なのはな館を作ってくれといったのは指宿市だ。なのはな館ができたことで近辺は開発された。お互い落としどころを見つけ、協力していかないといけない。行政、議会も巻き込んだ非常に微妙な問題だ。

民間に公募したが、条件が合うところは出てきていない。しかしそろそろ県と協議して、最終的な決断をしないといけない。市は財政的に厳しいので、県の資金をある程度担保にいれて、財政的な裏づけを取って、判断する必要がある。

休止をするまえに、その後の構想について県と取り交わすことができたら一番良かった。市としても様々な努力をし、県と交渉していることをご理解いただきたい。

(5) 校区公民館の舗装について

平成23年度に校区公民館の駐車場の整備を指宿市に陳情したところ、本年度駐車場の簡易舗装をしていただき校区公民館を利用する者として感謝している。指宿市としても財政的な問題もあると思うが、できれば校区公民館の管理上から公民館の入口から駐車場までの間も舗装は検討できないか伺いたい。

<館長>

- ・今後、入口から駐車場の舗装、また駐輪場の建て替えをしていただきたい。
- ・駐車場側の側溝と本来の側溝との段差が20センチほどあって、排水されない。

<市長>

・公民館主事と話をしながら、検討していきたい。

(6) その他

<狩集館長>

・昨年大雨で住民の自宅近くの土手が崩れた。土木課に確認したら、「あとで修繕する」と言われたそうだが、まだそのままでブルーシートを個人でかけている。里道とのことだが以前崩れた時には修繕してもらった。

< 久保館長>

・地区の里道で道が悪く、お年寄りがよく転ぶ場所がある。市の方で修繕してもらえないだろうか。

<外城市館長>

・県営住宅の前の道路は里道となっている。坂になっていて排水が良くない。市から「里道から市道に変更する」という提案があったが、印鑑が集まらない。ぬかるんで困っている。

<市長>

・どういう解決の方法があるのか、担当課に現場を確認させたい。

<垂門館長>

・中山間整備事業は23年度までは、25年度から事業が始まるとのことであったが、なぜできなくなったのか、また、事業が変わった場合にどういった箇所が対象とならないのか。

5. 閉会のあいさつ

(省略)